

川監委発第209号

令和2年2月26日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 三上喜久蔵様
川越市教育委員会
教育長 新保正俊様

川越市監査委員 牛窪佐千夫
同 石川隆二
同 山木綾子
同 大泉一夫

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 監査の対象

環境部

環境プラザ、東清掃センター、資源化センター、環境衛生センター

第2 監査の期間

令和元年12月6日から令和2年2月26日まで

第3 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の監査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の状況 ②施設の利用状況

2 安全対策について

着眼点 ①来所者の管理状況 ②避難訓練等の実施状況

3 備品等の管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①管理状況

4 郵便切手の管理について

着眼点 ①郵便切手の管理、受払簿の整備状況

5 現金等の管理について

着眼点 ①取扱い現金の内容 ②現金取扱員の任命手続きの状況
③現金等の保管・納入・管理状況

6 情報の管理について

着眼点 ①特定個人情報の管理状況

第4 監査を執行した監査委員

牛窪佐千夫、石川隆二、山木綾子、大泉一夫

第5 監査の結果

監査の対象となった各施設における施設管理等については、法令に準拠するなど適正に執行されているものと認められた。

第1 監査の対象

教育総務部及び学校教育部

大東西小学校、霞ヶ関西小学校、川越西小学校、大東西中学校、
霞ヶ関西中学校、川越西中学校

第2 監査の期間

令和元年12月6日から令和2年2月26日まで

第3 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の監査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の管理状況

2 安全対策について

着眼点 ①来校者の管理状況 ②避難訓練等の実施状況

3 物品の管理について

・備品等の管理について

備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①管理状況

・刃物類の管理について

着眼点 ①管理状況

・薬品の管理について

着眼点 ①管理状況

4 現金等の管理について

着眼点 ①通帳、通帳印の保管状況

②管理職による現金出納簿等のチェック状況

③現金の管理状況

④通帳、領収書等の確認

⑤郵便切手、受払簿の確認

第4 監査を執行した監査委員

牛窪佐千夫、石川隆二、山木綾子、大泉一夫

第5 監査の結果

施設の管理について

老朽化が進む各校において、職員が協力して安全点検を実施していた。また、不審者対策を各校で取り組むとともに、地震等を想定した訓練を計画的に実施していた。

学校が、児童生徒にとって安全安心な場所となるよう、職員が一丸となって取り組まれていることを評価する。

現金等の管理について

監査を実施した全ての小・中学校において、公金である就学援助や生活保護費等が振り込まれる校長口座に、対象者や内容等の経緯が不明となっている残金があった。

早急に教育委員会主導のもと、市内の全ての小・中・特別支援学校の状況を把握し、関係部署と連携して、適切な措置を講じるよう強く要望する。

準公金である学年費及び教材費の取扱いに関し、出納簿上の不備や不適切な通帳の取扱いが複数見受けられた。

新年度から適切な現金管理を行うよう要望する。